

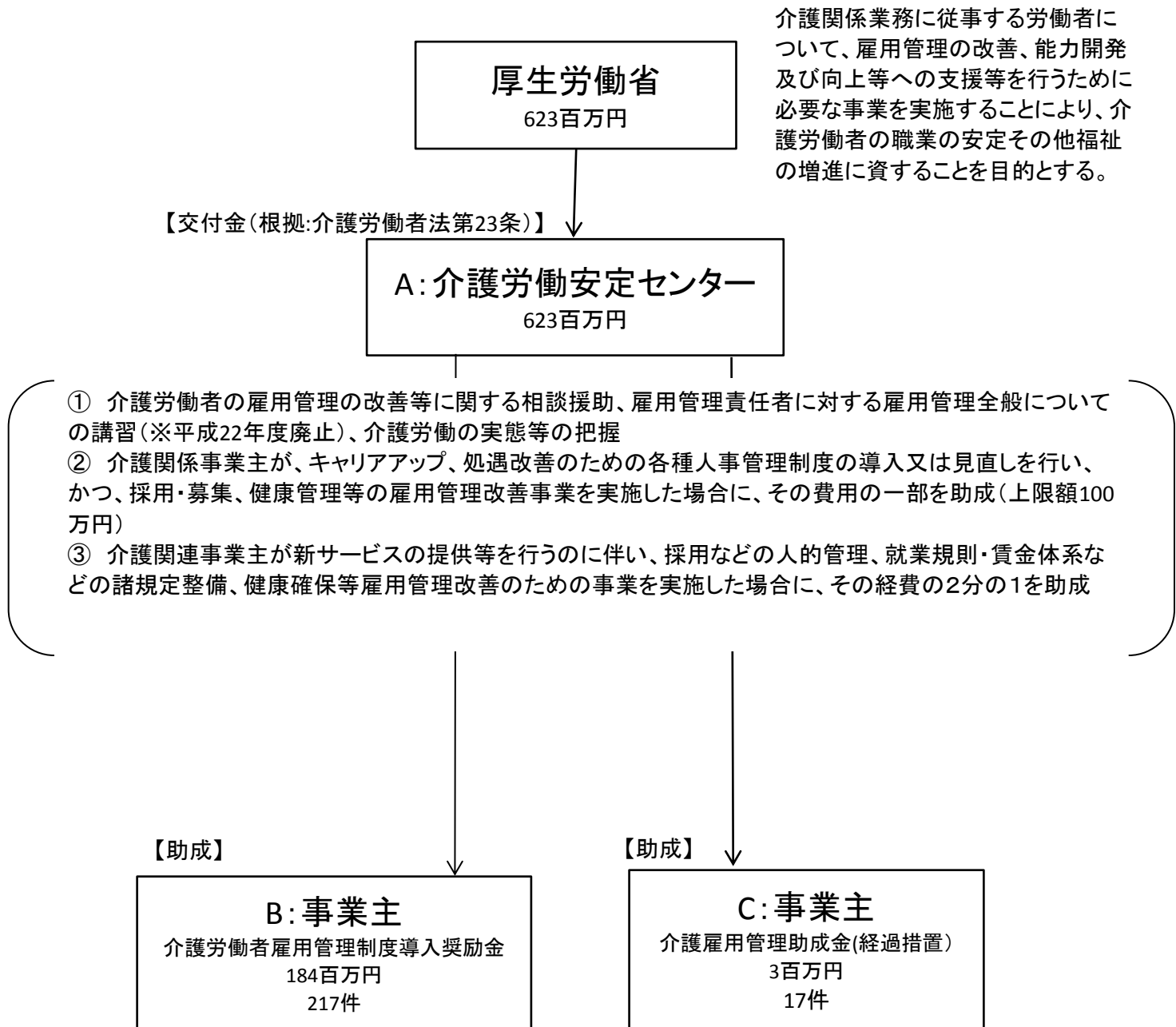
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業 ①雇用管理改善等援助事業 ②介護労働者雇用管理制度等導入奨励金 ③介護雇用管理助成金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	①平成4年度 ②平成21年度(平成22年度廃止) ③平成12年12月(平成20年度廃止)		担当課室	雇用政策課介護労働対策室		介護労働対策室長	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第4号 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第18条第1項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者について、その雇用管理の改善等に関する措置を講ずることにより、介護業務に係る労働力の確保に資するとともに、介護労働者の福祉の増進を図る						
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業は介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条に基づき、指定された(財)介護労働安定センターが同法第18条に規定される以下の雇用安定事業等関係業務を実施するための費用を交付するものである。 ① 介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、雇用管理責任者に対する雇用管理全般についての講習(※平成22年度廃止)、介護労働の実態等の把握 ② 介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を助成(上限額100万円) ③ 介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、採用などの人的管理、就業規則・賃金体系などの諸規定整備、健康確保等雇用管理改善のための事業を実施した場合に、その経費の2分の1を助成						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	902	828	623	410	409
		補正予算					
		繰越し等					
		計	902	828	623	410	409
	執行額	810	828	623			
	執行率(%)	89.8%	100%	100%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	① 雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けた時から1年経過した時点における離職率 14.6%以下 ② 介護雇用管理制度等導入奨励金の支給対象事業主において、奨励金支給後1年経過した時点における奨励金支給時からの離職率 14.6%以下	成果実績	① % ② %	① 13.3% ② -	① 11.9% ② 0.8%	① 12.5% ② 5.5%	① 16.4% ② -
	達成度	%	① 131.6% ② -	① 129.4% ② 3125%	① 116.8% ② 265.4%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	① 雇用管理責任者講習を受けた事業主数 ② 介護雇用管理制度等導入奨励金の支給件数	活動実績(当初見込み)	① 事業主 ② 件	① 10,368 ② -	① 14,182 ② 83	① 9,865 ② 217	- (① -) (② -)
単位当たりコスト	① 4,320 円 ② 846,259 円		算出根拠	① 単位当たりコスト = 執行額 / 雇用管理責任者講習を受けた事業主数 ② 単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象事業主数			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事業費	408	409	①事業内容の強化に伴う増。			
	介護雇用管理支援等助成金	2.0	0	②経過措置終了に伴う減。			
	計	410	409				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	省内事業仕分けの結果、平成23年度以降、介護労働安定センターを助成金の支給機関とはしないこととし、介護雇用管理制度導入奨励金を廃止した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、H23年度予算案において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を大幅に縮減することとした。 ・平成25年度を目途に、交付金への依存体質を改めることに向けて介護センターの運営を見直すこととする。 ・指定法人制度のあり方や当該事業の今後のあり方については、「厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書を踏まえ、今後審議会等で検討することとしている。 		
現状 通り	<p>介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業 ①雇用管理改善等援助事業 は概ね妥当であり、引き続き効率的に執行すること。 (②介護労働者雇用管理制度等導入奨励金、③介護雇用管理助成金はすでに廃止済み)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>●事業仕分け第3弾 A-4 労働保険特別会計 雇用勘定③ (2)(財)介護労働安定センター(交付金) 【評価結果】 交付金の廃止 【とりまとめコメント】 この財団法人に交付金を交付するという形で事業を行うというやり方については、廃止。(財)介護労働安定センターが、財団法人として独自にこの事業をされるということについては、しっかりといい仕事をしていただきたい。</p> <p>●雇用戦略・基本方針2011 II. 2011年度における主要施策 (3)雇用を「守る」 ③労働保険特別会計による雇用保険事業 ・労働保険特別会計の雇用保険二事業(…(略)…介護労働安定センター交付金等)…(略)…は、労働者保護や雇用のセーフティネット対策としての重要な役割や労使の議論を積み重ねてきた経緯を踏まえるとともに、行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、より効率的・効果的な事業として、必要な見直しを行った上で、今後とも実施する。</p>			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A. (財)介護労働安定センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費 (雇用管理改善等援助事業費)	謝金、旅費、通信運搬費、健康診断受診促進費等	402			
事業費 (介護雇用管理等助成金)	介護雇用管理助成金、雇用管理制度等導入奨励金、運営事務費(謝金、旅費、通信運搬費等)	222			
計		623	計		0
B. 事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	所要経費の1/2	184			
計		184	計		0
C. 事業主			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	所要経費の1/2	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	介護労働安定センター	介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行う。	623	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					